

# まちづくりだより

第一整備地区

第6号

## ◆ 全体説明会を開催します

全権利者の皆さまを対象とした全体説明会を開催します。

事業進捗やスケジュール、地中障害物等の取扱方針や企業選定に係る取組み等をご説明させていただきます。

特に地中障害物等の取扱方針については、換地先の安全性や地権者皆さまのご負担に関わる重要な取扱いになりますので、ご参加いただきますようお願いいたします。

開催日時：平成28年10月16日(日)午前9時45分より

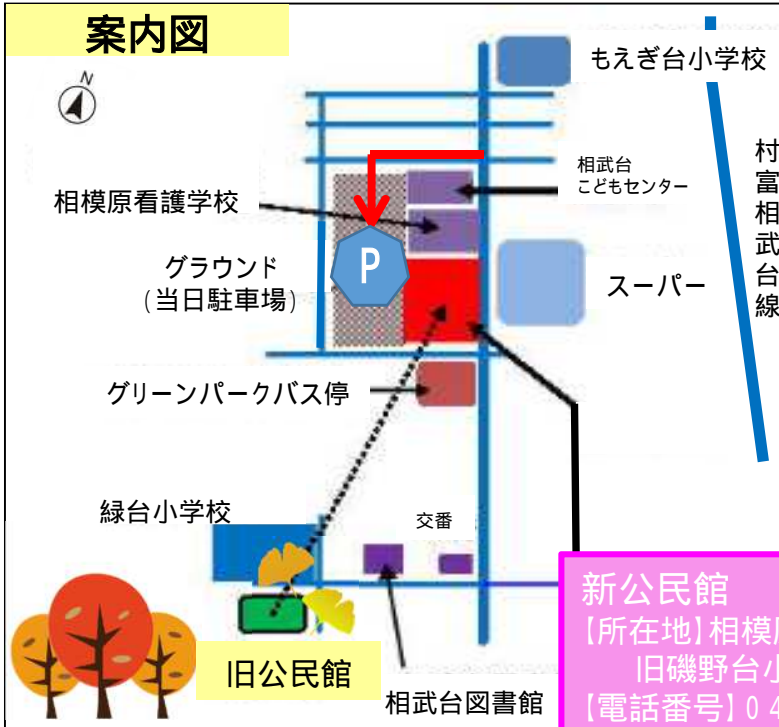
会場：相武台公民館 2階 大会議室

〔 相武台公民館は平成28年9月20日に移転しました。  
移転先については、案内図を参照してください。 〕

内容：(1) 事業の進捗と今後のスケジュールについて  
(2) 地中障害物等の取扱方針について  
(3) 企業選定に係る取組みについて など

内容については、土地区画整理審議会の審議状況等により変更する場合があります。

### 案内図



### 【お車でお越しの方】

隣接するグラウンドに駐車場を設けています。

公民館の駐車場には限りがあるので、**グラウンド側駐車場をご利用願います。**  
**当日は誘導員を配置します。**

### 【バスでお越しの方】

小田急 相武台前駅から  
神奈中バス 相武台グリーンパーク行  
終点下車

小田急 小田急相模原駅から  
神奈中バス 相武台グリーンパーク行  
終点下車

### 新公民館

【所在地】相模原市南区新磯野4-1-3

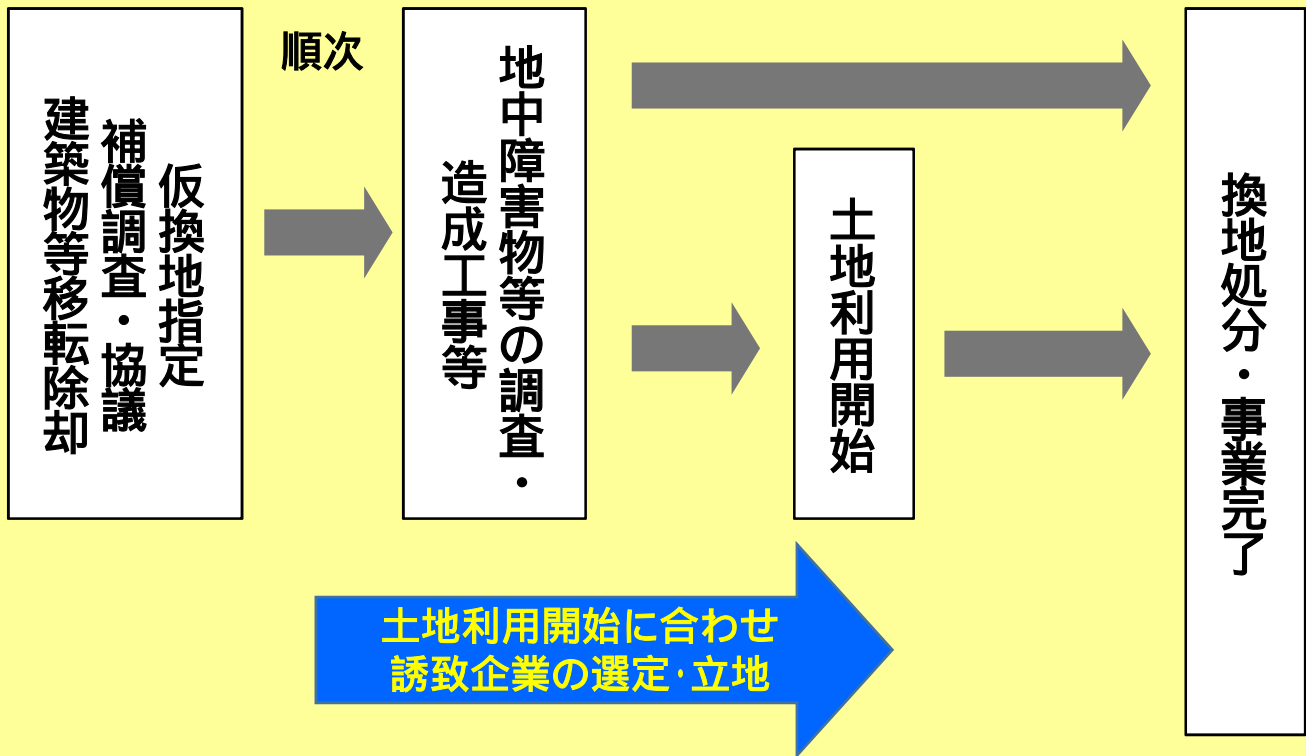
旧磯野台小学校の跡地です。

【電話番号】046-256-3700



## ◆事業スケジュールについて

平成28～35年度



上記のとおり、順次、地中障害物等の調査及び造成工事に着手してまいります。地中障害物等の調査の実施にあたっては、**対象者（土地所有者）の方へあらかじめ調査時期等を通知させていただきます。**

また、平成29年度以降についても、年次施工計画等を踏まえて、仮換地指定、物件等の補償調査及び協議、造成工事等を実施し、皆さまが早期に土地利用できるよう取り組んでまいります。

### 土地区画整理審議会の開催報告等

第8回審議会において、地中障害物等の取扱方針（案）について諮問しましたが、継続審議となったことから、第9回審議会において、再審議を行っています。

【第8回審議会】平成28年9月1日（木）

【第9回審議会】平成28年9月23日（金）

地中障害物等の取扱方針（案）について【諮問（継続審議）】

# ◆地中障害物等の取扱い方針について

## 検討経過等

本土地区画整理事業は申し出換地という手法で換地設計を行っていることから、多くの土地で位置等が変更となります。そのため、**換地先の安全な宅地環境**を担保するとともに、**公平・公正な地中障害物等の処理負担**を実現できるようなルールを整備して、**事業の円滑な推進**につなげることが必要です。

地中障害物や土壌汚染に係る取扱いについては、これまでに、まちづくり研究会や土地区画整理審議会において、「どのように調査するのか」「調査費用や処理費用は誰が負担するのか」「処理後は本当に安全性が担保されるのか」といった様々な観点から検討を重ねていただいております。

### 『過去の検討概要（主なもの）』

#### 地中障害物等の調査の考え方について

- ・全宅地について、造成工事とあわせて、約2mを地下調査（土の掘り返し）
- ・調査費用は市が負担

#### 地中障害物等が発見された場合の流れ

- ・個々の現場範囲について、権利者が立会い確認
- ・立会い確認のもと調査票を作成
- ・市が処理業者と契約し、地中障害物を処理

#### 地中障害物等の処理費用負担の考え方について

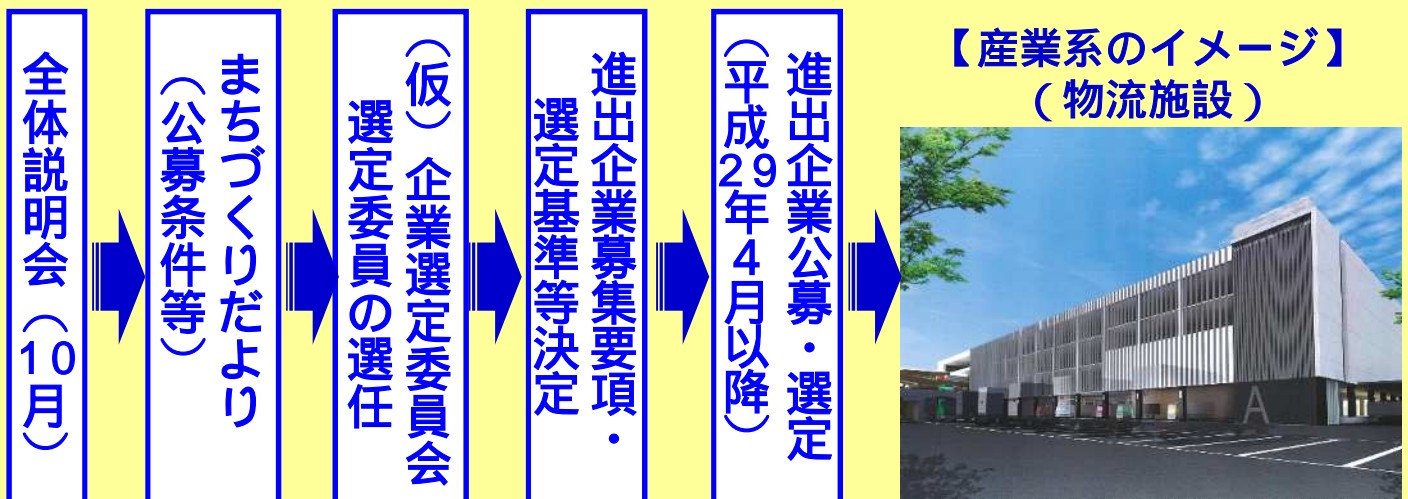
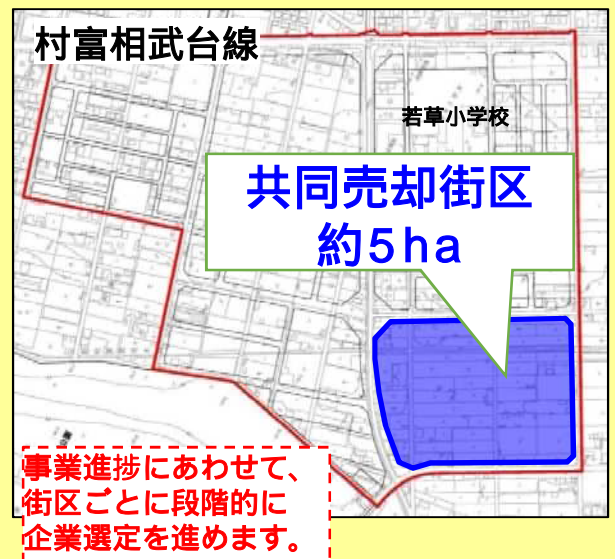
- ・処理費用は土地所有者が負担
- ・負担方法は換地の再減歩（当初の減歩に加えて追加の減歩）又は金銭清算
- ・再減歩負担の場合、地中障害物の処理費用を土地評価に反映

今後、関係法令、過去の検討結果、本事業の特性などを踏まえ、地中障害物等の調査・処理・費用負担等に係る基本的な方針を決定し、本事業での取扱いを明確にしたうえで、調査・工事に着手してまいります。

# ◆企業選定に係る取組みについて

産業系の共同売却街区（43街区/約5ha）については、平成30年度末頃の使用収益の開始を予定しており、その1年以上前には売却先を決定する必要があります。

そのため、どのような企業に進出して欲しいか、売却価格や地域への貢献度はどの程度かなど、募集要項や選定基準等を決定し、進出企業を選定するための組織を発足します。なお、多様な立場の方に参加いただきたいと考えていますが、詳しくは、次号の『まちづくりだより（第7号）』にて、選定委員の公募について掲載する予定です。



選定委員には、売却価格や契約条件等に加え、まちの継続的な発展の視点から検討いただく必要があることから、多様な立場の方にご協力をお願いする考えです。

## 「(仮)企業選定委員会（構成案）」

- ・土地区画整理審議会委員（2名程度）
- ・対象街区（43街区）の権利者（2名程度）
- ・対象街区以外の権利者（2名程度）
- ・学識経験者及び市職員（各3名程度）

選定委員の公募を予定しています。

ご意見やご不明な点がございましたら下記事務局までご連絡ください。

## 【事務局】

相模原市都市建設局まちづくり事業部

麻溝台・新磯野地区整備事務所

TEL：042-769-9254 FAX：042-754-8490